

平成 30 年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

○当村の平成 30 年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 16,047,000 円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 237,216,288 円

(単位:円)

事業名		経費	財源内訳					一般財源	
			特定財源				一般財源	うち地方消費税(社会保障財源化分)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	社会福祉事業	54,278,096	0	851,590	0	0	53,426,506	4,568,581	
	老人福祉事業	36,106,627	0	229,000	0	0	35,877,627	3,068,187	
	障害者福祉事業	49,355,978	20,493,742	9,916,006	0	0	18,946,230	1,619,142	
社会保険	国民健康保険事業(事業勘定) [特別会計繰出金]	12,250,087	1,951,163	5,415,401	0	0	4,883,523	417,222	
	後期高齢者医療事業 [特別会計繰出金]	14,100,000	0	10,112,529	0	0	3,987,471	340,196	
	介護保険事業 [特別会計繰出金]	71,125,500	371,250	185,625	0	0	70,568,625	6,033,672	
合計		237,216,288	22,816,155	26,710,151	0	0	187,689,982	16,047,000	

* 1…消費税率引き上げに係る地方消費税交付金については、全額社会保障施策に要する経費に充当。(事務費や事務職員の人件費等には充当しない。)

* 2…地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当。